

## 中国のモバイル決済市場が急成長 ～インターネット大手と銀聯の争い

中国投資銀行部  
中国調査室

### メインピックス .....2

#### 中国のモバイル決済市場が急成長～インターネット大手と銀聯の争い .....2

- ▶ 現在、中国のスマートフォンによるネット決済の利用率はスマートフォンによるネット利用者全体の67.5%に達し、世界最大のモバイル決済市場となり、銀聯カード、近距離無線通信(NFC)、二次元バーコード(QRコード)による決済という3つの手段が併存している。このうち、NFC決済は金融機関が主導で推進しているが、実際の利用者はごく少数で、市場シェアは低い。実際に圧倒的優位を占めているのは、インターネット大手企業が強く推進しているQRコード決済である。
- ▶ インターネット企業に加えて銀聯と銀行が参入することに伴い、中国のモバイル決済市場の競争はますます激しくなるが、監督管理が強化される中、収益力が弱く、規模が小さい第三者決済企業から先に淘汰されるほか、銀聯と銀行の巻き返しにより、アリババとテンセントの大手2社による寡占局面はこの影響を大きく受けると見込まれる。また、政策動向については、今後半年から1年間はこれら変動を促すような重要な時期となるため、引き続き注目する必要がある。

### 稲垣清の経済・産業情報 .....9

#### トランプ米大統領と今後の米中関係(2) .....9

- ▶ 2月10日、ホワイトハウスは2月9日にトランプ大統領と中国習近平国家主席が電話会談を行い、双方は「一つの中国」を原則として、両国の発展を目指すことに合意した、と発表した(中国新華社も2月11日報道)。香港サウスチャイナモーニングポストは「サプライズ」として速報した。このトランプ大統領の「翻意」(豹変)の真意は何か、その「翻意」にあたっての米中間で何らかの「取引」があったのか否か。
- ▶ トランプ大統領の対中外交を巡る「漂流」(翻意)はまだありうるかもしれない。しかし、米中両国は、歴史的に対立しつつも、実利を探りあうしたたかな(バランス感覚のある)外交を展開してきたことも忘れてはならない。

### BTMUの中国調査レポート(2017年2月) .....11

## メインピックス

### 中国のモバイル決済市場が急成長～インターネット大手と銀聯の争い

モバイル決済はスマートフォン決済ともいい、消費者がモバイル端末(通常はスマートフォン)を通じてデジタル化した情報を送信し、購入した商品またはサービスに対して決済を行う方式を指す。インターネットは人々のライフスタイルに大きな変化をもたらし、インターネット金融は取引・決済体系の発展を促進した。これにより、オンライン決済が十分に発展したとともに、オフライン決済も深く浸透することとなり、モバイル決済を代表とする新たな決済モデルは各業者がシェアを奪い合う状況となった。<sup>1</sup>

現在、中国のスマートフォンによるネット決済の利用率はスマートフォンによるネット利用者全体の67.5%に達し、世界最大のモバイル決済市場となり、銀聯カード、近距離無線通信(NFC)、二次元バーコード(QRコード)による決済という3つの手段が併存している。このうち、NFC決済は金融機関が主導で推進しているが、実際の利用者はごく少数で、市場シェアが低い。実際に圧倒的優位を占めているのは、インターネット大手企業が強く推進しているQRコード決済である。

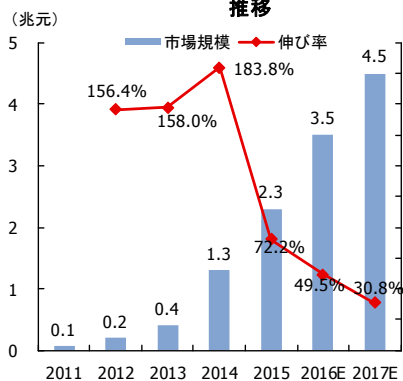
QRコード決済とは、スマートフォンが白黒の二次元バーコードを読み取ることで、取引情報を識別し、その情報をもとにオンラインに接続して決済を完了することである。QRコード決済は過去2年間、中国人の決済習慣を変えてきたが、今後も変え続けていくとみられる。財布やキャッシュカードを持っていなくても、スマートフォンさえ持っていれば、QRコードを読み取るだけで支払いを済ませることができる。しかも、露店、スーパーから、タクシー、デパート、病院まで、QRコード決済はあらゆる生活シーンに普及しており、とりわけインターネットの発展が進んでいる1線・2線都市では、財布を持たずに出かけることが一般的になったとさえ言える状況になっている。

## I. 中国におけるモバイル決済の発展状況

### モバイルインターネットの急速な発展

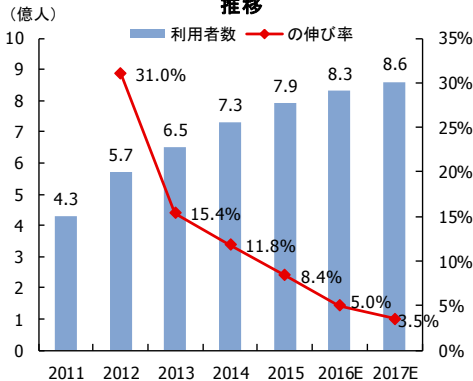
インターネット技術の成熟およびスマートフォン等の普及に伴い、モバイルインターネットの市場規模がますます拡大する傾向にある。市場調査機関である「易観智库」の統計によると、2015年の中国におけるモバイルインターネットの利用者数は前年比8.4%増の7.9億人となり、15-64歳人口(約10億人)の8割を占めるようになり、今後は伸びが鈍化して安定的な成長段階に入ると見込まれている。また、同年のモバイルインターネットの市場規模(営業収入ベース)は前年比72.2%増の2兆3,134億元となり、今後3~5年間も引き続き高成長を維持すると見込まれる(図表1、2)。

【図表1】モバイルインターネット市場規模の推移



(出所)易観智库のデータを基に当行中国調査室作成

【図表2】モバイルインターネット利用者数の推移



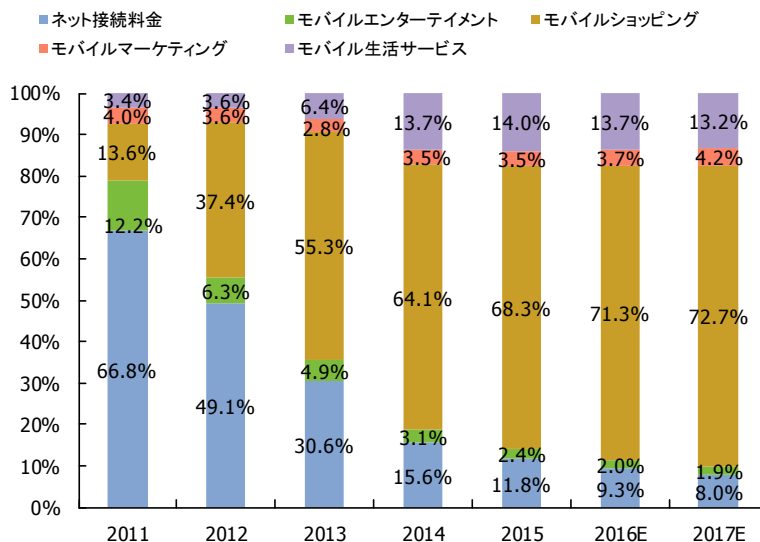
(出所)易観智库のデータを基に当行中国調査室作成

<sup>1</sup> 中国決済市場の発展経過、業界構成、産業チェーンなどについては、当行経済週報No.281をご参照ください。

[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info001/info001\\_20151217\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20151217_001.pdf)

具体的な分野として、中国モバイルインターネット市場は主にネット接続料金、モバイルエンターテインメント(ゲームなど)、モバイルショッピング、モバイルマーケティング(広告など)とモバイル生活サービスの5つからなる。この中でも、2012～2015年にかけて、特にモバイルネットショッピングの割合が年々増加しており、ネットショッピングの利便性、商品の充実化や値段の安さおよび買物時間の短縮が図られたことなどが原因であると思われる(図表3)。

【図表3】中国モバイルインターネット市場構成の推移



(出所)易観智库のデータを基に当行中国調査室作成

## モバイル決済の急速な普及

モバイルショッピングの好調な発展に伴い、第三者決済技術が現れた。第三者決済とは、ある程度の規模と信用保障を有する独立した第三者決済機関が、各大手銀行と契約を結ぶことによって、銀行の支払決済システムと接続した決済プラットフォームを提供するというネット決済モデルである。この第三者決済モデルにおける一連の流れは、まず、購入者が商品を選んだ後、第三者決済機関のプラットフォームが提供している口座に代金を振り込むことで、第三者決済機関がそのことを販売者に通知し、販売者が商品を発送する。そして、購入者が商品を受け取り、問題がないことを確認した後、第三者決済機関にその旨を通知することで、それを受けた第三者決済機関が最終的に販売者に商品の代金を振り込むというものである。

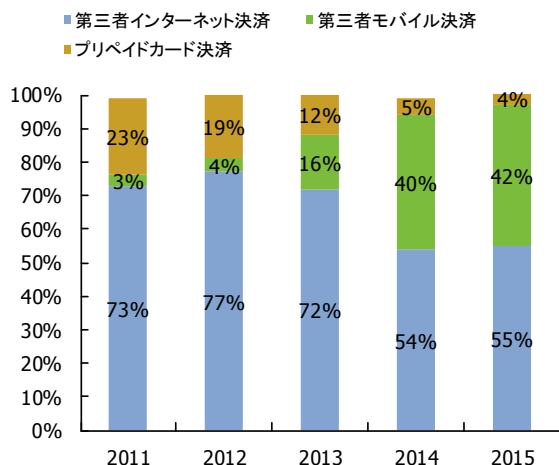
第三者決済機関は中国人民銀行が発行する「支払業務許可証」<sup>2</sup>が必要となる。現在、中国には「支払業務許可証」を有する企業が267社ある。2015年3月以降、中国人民銀行は新たな許可証を発行しておらず、2016年4月、新たな設立認可を停止すると発表したことから、第三者決済の許可証は各社が第三者モバイル決済業界に参入する必要かつ希少な資源となった。第三者決済の許可証が必要な業務には、ネット決済(インターネット決済、スマートフォン決済、固定電話決済)、プリペイドカードの発行・取扱、銀行カードのアクワイアリング業務の3種類が含まれており、この3種類の許可をすべて持つ企業は10社のみである<sup>3</sup>。

第三者決済は、第三者インターネット決済、第三者モバイル決済とプリペイドカード決済の3つに分けられる。第三者モバイル決済はここ5年間、市場に占める割合が年々上昇しており、今後、市場シェアがさらに拡大していく見込みである(図表4)。

<sup>2</sup> 決済業務に従事するノンバンクに対する管理を強化するため、中国人民銀行は「非金融機関支払サービス管理弁法」を策定し、2010年9月1日より施行した。ここでは、ノンバンクが決済サービスを提供するには、同弁法に基づき「支払業務許可証」を取得して決済機関に認定されることが必要であると規定された。

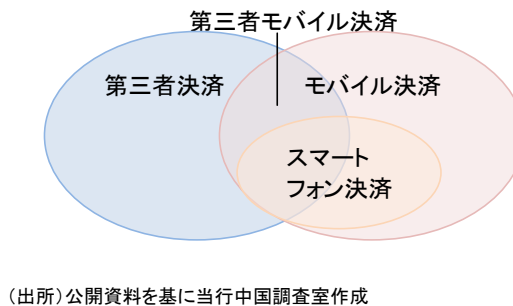
<sup>3</sup> 具体的には、支付宝、銀聯商務、通聯支付、快錢支付、平安付、上海盛付通、拉卡拉、天翼電子商務、聯通支付、中移電子商務の10社である。

【図表4】第三者決済市場構成の推移



(出所)中国産業情報網のデータを基に当行中国調査室作成

【図表5】モバイル決済、第三者決済、第三者モバイル決済、スマートフォン決済の関係図



モバイル決済はリモートペイメントと近接ペイメントに分けられ、リモートペイメントとは、モバイル通信網を利用し、通信キャリアまたは第三者決済業者のシステムに接続して決済を行う方式であり、ショートメッセージ(SMS)、QRコード、指紋・音声認証による決済などが挙げられる。他方、近接ペイメントはNFC、赤外線、Bluetoothなどを通じて、スマートフォンとPOSレジとの相互通信により行われる決済方式である。

モバイル決済は電子決済<sup>4</sup>の一つであり、インターネットのオンライン決済とオフラインの銀行カードのアクワイアリング業務<sup>5</sup>がモバイル端末において統合したものと見える。モバイル決済と第三者決済には重複する部分があるものの一部異なっている(図表5、6)

【図表6】第三者決済とモバイル決済の比較

	第三者決済	モバイル決済
定義	銀行、顧客、第三者決済機関を結び、支払清算を行う取引プラットフォームであり、人民銀行による支払許可が必要	電子決済方式に属する支払業務の一つ
実現方式	オンライン決済プラットフォーム、モバイル決済	リモートペイメント、近接ペイメント
支払方式	銀行カードのアクワイアリング、インターネット決済、スマートフォン決済、プリペイドカードなど	SMS、QRコード、指紋・音声認証、スマートフォンバンキング、NFCなど
競争分野	清算・決済権の争奪	利用シーンの構築、決済手段としての争奪
支払ツール	支付宝、微信支付、拉卡拉、銀聯商務、快錢	支付宝、微信支付、Apple Pay、銀聯「云閃付」
重点企業	支付宝、財付通、銀聯商務、拉卡拉、資和信	支付宝、財付通、銀聯商務、中国移动、中国联通

(出所)公開資料を基に当行中国調査室作成

### モバイル決済規模の急速な拡大

モバイル決済はオンラインとオフラインの二つに分けられる。市場調査機関Ipsosのデータによると、2015年、消費者がオンラインでモバイル決済を用いた上位5位はネットショッピング(81.9%)、固定電話・携帯電話の通話料支払・チャージ(77.8%)、映画チケット予約(58.4%)、タクシー料金支払(58.2%)、クレジットカード返済(57.4%)であった。

2013年以降、モバイル決済業務の取引金額と取引件数はいずれも高い伸び率を維持している。2016年1～9月の取引金額は前年同期比138%増の116兆9000億元、取引件数は同224%増の183兆8,000億件となった(図表7)。このうち、第三者モバイル決済市場も好調で、2015年通年の取引金額は前年比104%増の12兆2,000億元とモバイル決済全体の約11%を占めた(図表8)。

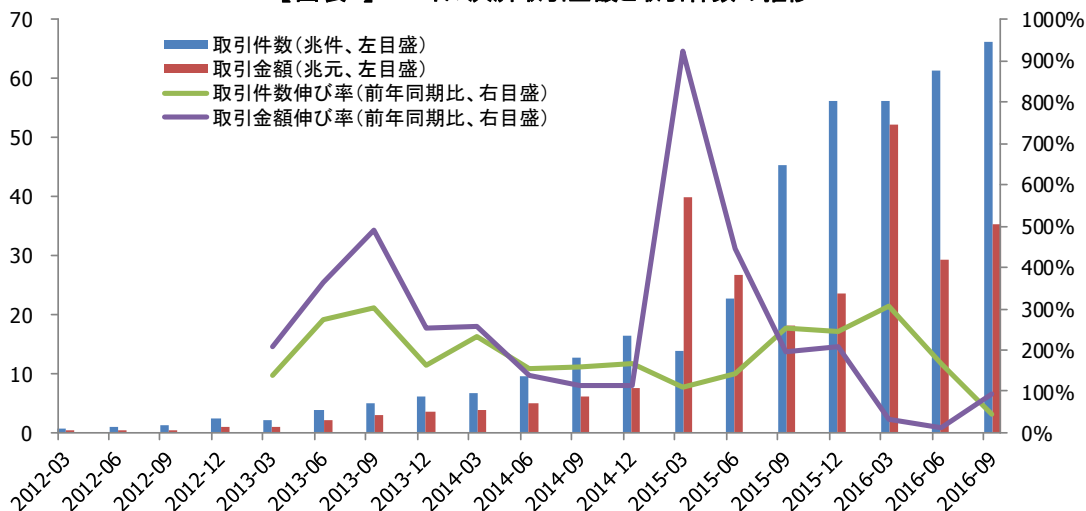
<sup>4</sup> 電子決済には、オンライン決済、電話による決済、モバイル決済やATM、POSレジによる処理などがある。

<sup>5</sup> 契約を結んだ銀行が加盟店に提供する資金決済サービスを「アクワイアリング(Acquiring)」という。このシステムでは、カード所有者が銀行と契約した店舗で決済を行い、銀行がその決済金額から手数料を差し引いた金額を店舗に支払う。

モバイル決済技術の成熟および市場規模の拡大に伴い、モバイル決済の大手企業はオンライン業務の発展を強化するとともに、市場シェアをさらに奪うため、コンビニエンスストアやスーパー、ファーストフード店といったところにおいて、オフライン業務の開拓に取り組み始めている(詳細は後述する)。

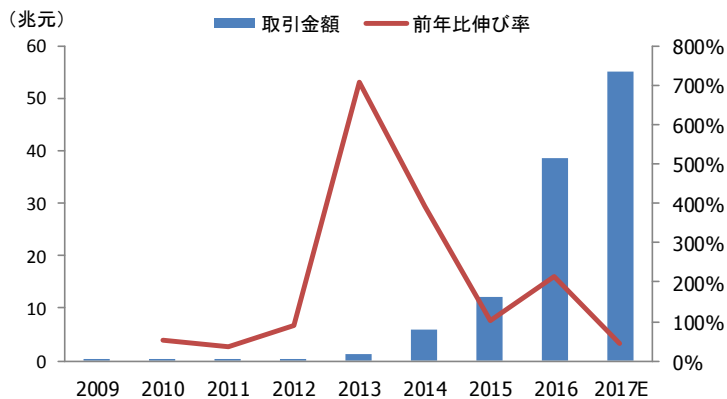
2015年末時点、オンラインとオフラインの各種決済手段のうち、QRコード決済が28%、カード決済が23%、NFC決済が7%、その他が42%を占めている(図表9)。今後、中国のモバイル決済分野の競争は多くのプレーヤーが争う状況から、QRコード決済とNFC決済による寡占状態へと転換する見込みである。

【図表7】モバイル決済取引金額と取引件数の推移



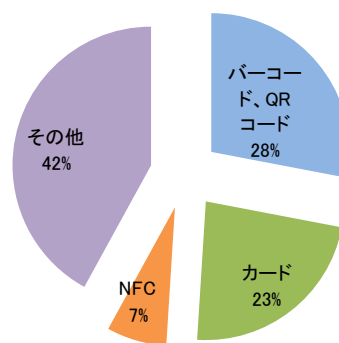
(出所)Windのデータを基に当行中国調査室作成

【図表8】第三者モバイル決済の取引金額と伸び率



(出所)Windのデータを基に当行中国調査室作成

【図表9】各種決済手段の割合



(出所)中国産業情報網のデータを基に当行中国調査室作成

## II. モバイル決済の主な参入業者

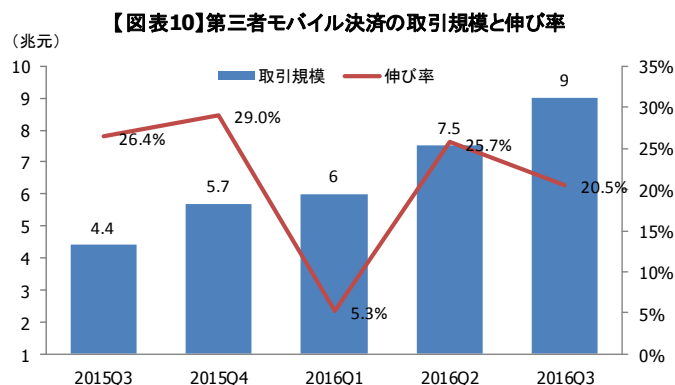
中国のモバイル決済市場の参入業者には、銀聯に代表される金融系、中国移动に代表される通信キャリア系、アリババ傘下の支付宝(アリペイ)や騰訊(テンセント)の財付通(微信支付、ウィーチャットペイ)に代表される第三者インターネット決済企業などが含まれる。

### ➤ 第三者決済

第三者決済機関はモバイル決済市場の中心であるが、同市場の参入基準が高いため、有効に運営されている企業は数十社に限られている。また、経営モデルは単一的で、各社の製品に同質化の程度が高いことから、競争は顧客との関係性、利用者規模および手数料などに集中している。

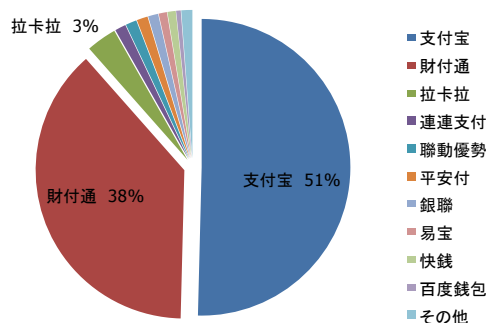
2016年7~9月、中国の第三者決済によるモバイル決済市場の取引規模は前四半期比20.5%増の9兆419

億元と安定的に増加している(図表10)。同期の第三者モバイル決済市場シェアのうち、支付宝が50.4%と1位を維持し、財付通のシェアが38.1%に上昇して続く2位となり、両社合計で88.5%と主導的な立場を占めている(図表11)。



(出所)易観智库のデータを基に当行中国調査室作成

【図表11】2016年Q3第三者モバイル決済市場シェア



(出所)易観智库のデータを基に当行中国調査室作成

支付宝は2011年7月にバーコード決済、2012年12月にQRコード決済という新たな技術を打ち出し、オフラインのモバイル決済市場に参入し、小規模店舗向けにPOSレジよりコストが低い代金受取サービスを提供した。決済方式が成熟していなかったことから、初期の中国におけるQRコード技術はリンク情報の表示に応用される程度で、資金決済手段として利用される段階には達していなかった。しかし、電子商取引とモバイル決済の発展に伴い、決済コストが重要な要素となり、QRコード決済は操作が簡単でコストが低く、ハードウェアの改造が不要であるため、中国のモバイル決済市場に広く普及することとなった。支付宝はネット小売プラットフォーム「淘宝」の巨大な利用者規模をいかして金融業務へ参入し、さらに中国モバイル決済市場に最初期から参入していたことも併せ、支付宝を利用できる店舗や市場の獲得にも優位性を有しているため、決済業務では他の企業を大きく引き離している。

一方、財付通は2011年12月に「微信(ウィーチャット)」にQRコード読み取り機能を搭載し、2013年8月にリリースした微信5.0バージョンから「微信支付」サービスを開始した。2014年の春節期間に電子「紅包」(お年玉)機能を通じて全国民が電子決済を利用してお年玉を贈るというブームが巻き起こり、「微信支付」への銀行カード情報登録が大規模に促進された。2016年時点、「微信支付」とQQウォレットに銀行カード情報を登録した利用者数は合計3億人を超えたとの統計がある。「微信紅包」の利用者は2014年の500万人から2016年の5.6億人へと急拡大し、全国のネット利用者全体の約4分の3を占めている。

微信と支付宝はそれぞれ8.5億人の月間アクティブ利用者数と4.5億人の実名登録者数を有しており、両者を合わせると第三者インターネット決済市場シェアの約70%(支付宝50%、財付通20%)を占めるまでになっている。なお、3位の銀聯商務は11%のシェアを占めるが、銀聯は設立当時からオフライン決済市場に注力してきたため、オンライン決済市場における発展チャンスを逃してしまったという見方ができる。

微信と支付宝は自社プラットフォームを通じて、中国域内の銀聯が導入されている2,000万のオフライン店舗で利用可能となっており、銀聯と銀行が十数年をかけて積み上げてきた店舗網と利用者を急速に取り込んでいる。関係者の話によると、5,000元以下の取引の80%は微信と支付宝が占めており、平均取引額は1件当たり200元~300元であるという。QRコード決済は支付宝と微信支付にほぼ独占されており、両社がO2O(オンラインとオフラインとの連携)を実現する重要な手段となっている。

### ➤ 銀聯

中国銀聯は中国銀行カード産業の中心および清算機構であり、オフラインにおけるアクワイアリング市場の90%を占めている。しかし、モバイル決済市場の急速な発展に伴い、第三者決済機関はオフラインへの進出を加速しているため、銀聯もモバイル決済市場への参入が迫られている。

銀聯電子支払服務有限公司は中国銀聯が持株会社となる銀行カードの専門的サービス企業であり、2002年

6月に設立し、全国向けの統一した決済プラットフォームを有している。主に、インターネットといった新興チャネルを基としたネット決済、銀行間を跨ぐネット振込み、ネットファンド取引、自動端末決済など銀行カードのネット決済や付加価値業務を行っている。

2010年、銀聯はモバイル決済プロジェクトチームを設立し、2011年にモバイル決済の許可を取得し、モバイル決済事業部を設立した。2012年、銀聯は携帯電話キャリアの「中国移动」と提携し、近接ペイメントの重要部分において双方のシステム連結を実現した。2015年12月、銀聯はNFC決済商品「雲閃付」をリリースし、携帯電話メーカーと提携してNFC決済技術の普及を推進している。第1陣として「雲閃付」に参入した商業銀行は工商銀行、農業銀行、中国銀行、建設銀行、交通銀行、招商銀行など20行で、参入店舗はカルフル、マクドナルド、ワトソズなど25社であった。

しかし、中国においては、QRコード決済が依然としてオフラインのモバイル決済市場の主流であり、NFC決済は未だ規模を成していない。利便性と安全性でNFC決済はQRコード決済より優れているものの、関連企業が多く、各方面の利益交渉が複雑であるため、スマートフォンとPOSレジなどハードウェアの導入が遅れているほか、決済シーンの不足などにより、市場の拡大が遅れている(図表12)。これを受け、銀聯はインターネット企業からモバイル決済の主導権を奪うため、2016年12月12日、自社のQRコード決済基準を打ち出し、「双十二」から春節にかけて、各商業銀行と2万近くの店舗と連携して史上最大規模のキャンペーン活動を実施した。

ただ、今後は金融ICカード発行数の増加、対応可能なスマートフォンの普及、POSレジの改造などに加え、銀聯、通信キャリアと商業銀行の推進に伴い、QRコード決済とNFC決済は競争しながらも並存して発展していくと見込まれる。

【図表12】QRコード決済とNFC決済の比較

	QRコード決済	NFC決済
支払プロセス	QRコード: アプリを起動→QRコードにタッチ→パスワード入力	NFC決済: スマートフォンをPOSレジにタッチ→パスワード入力
利便性	高い	より高い
安全性	一般的	高い
プライバシー	一般的	非常に高い
ソフトウェア要求	低い	高い
技術要求	高い	より高い
ネット環境	接続必要	接続不要
関連企業	少ない	多い
利益構成	比較的単純	複雑

(出所) 公開資料を基に当行中国調査室作成

### Ⅲ. 課題と監督管理

銀聯であれ、支付宝や微信であれ、国内最大のモバイル決済プラットフォームになることを目指している。ただし、銀聯は決済分野に集中しており、国際間における銀行カード取引の中継・清算サービスの提供者として、また銀行カード産業の基準やルールの策定者および推進者として自身を位置づけている。一方、インターネット大手2社は決済サービスを切り口として、取引データの獲得、マーケティングや会員情報の管理など付加価値サービスの提供が狙いである。

2016年、インターネット金融に対する政策見直しを背景に、第三者決済に対する監督管理環境も大きく変わっており、2017年、業界は再編を迎えるものと見込まれる。

第三者決済機関のQRコード決済は「三者モデル」(決済機関、銀行、店舗)である一方、銀聯は上記三者に自身を加えた「四者モデル」である。「三者モデル」のうち、第三者決済機関はカード発行機関(仮想口座)、アクワイアリング機関、準清算機関を兼ねており、銀行と店舗の両者とさえ調整すればよいため、効率が高い。一方、「四者モデル」では四方面ひいてはハードウェア業者の利益を調整する必要があることから、戦略決定や利益調整に時間を要し、チャンスを逃す可能性がある。

既存の銀行カード決済に対し、QRコード決済はPOSレジが不要で、手数料も低いため、小規模店舗に好まれている。一方、消費者に対しては、「四者モデル」の場合、個人情報決済機関に保存されないが、「三者モデル」では第三者決済機関が規定違反して顧客情報を保存することもあるという。そのため、第三者決済機関の不備による個人情報漏洩は電話やSMSを使用した「電信詐欺」につながる潜在的なリスクがある。

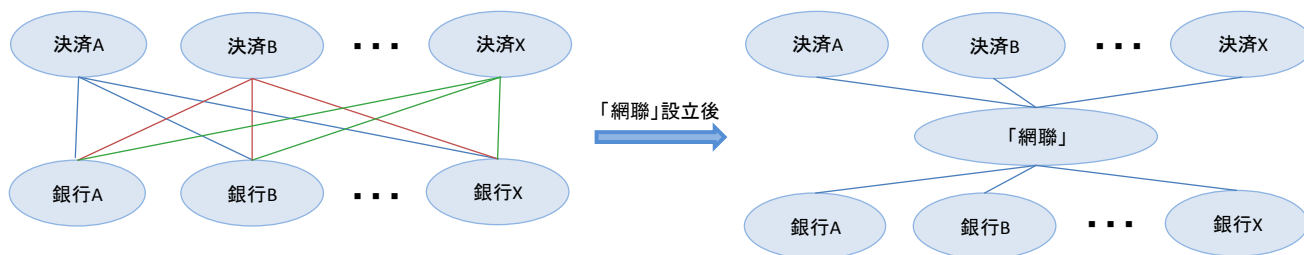
QRコード決済が普及し始めた初期の2014年3月、中国人民銀行は安全性を理由にオフラインのQRコード

決済業務を一時停止したことがある。しかし、政策面の規制はQRコード決済の発展を阻止するどころか、それに反して、新たな「受動的読取方式」が登場した。これは、利用者側の端末に1分毎に更新される形でQRコードが表示され、それを店舗側のQRコードリーダーが読み取るというものであり、これにより、安全性が大きく向上し、「能動的読取(顧客のスマートフォンが店舗の表示するQRコードを読み取る方式)」における不法なURLへの誘導や不法プログラムのダウンロードといったリスクを防止することにつながった。

2016年6月、中国人民銀行はQRコード決済業務を再開したとともに、口座分類、限度額、顧客実名制、要素の検証などリスク対策を講じた。8月、支払清算協会は「バーコード決済業務規範(意見聴取稿)」を公布し、QRコード決済を銀行カード決済の有効な補完として位置づけ、バーコード決済業務の安全基準を明確にした。

また、決済と清算を分離して監督管理するため、中国人民銀行が主導でインターネット決済の清算プラットフォーム「網聯」を構築しており、2017年3月にリリースする予定である。第三者決済機関が「網聯」に接続することにより、銀聯を経由しないで直接銀行と接続する「三者モデル」を廃止し、「四者モデル」(カード発行銀行、アクワイアリング機関、店舗、清算機関)のみを利用することになる。これにより、第三者決済機関が資金チャネルとなり、カード発行機関、アクワイアリング機関、準清算機関を一本化した従来モデルにおける資金流動や取引情報の不明確化を防止するほか、第三者決済機関を決済という本業へと回帰させ、利用シーンの拡大や顧客体験の向上に注力することを促進する狙いがある(図表13)。

【図表13】第三者決済の「三者モデル」と「四者モデル」



(出所)公開資料を基に当行中国調査室作成

第三者決済機関は「網聯」に、銀行は銀聯に接続することで、「網聯」と銀聯は主にオンラインとオフラインの清算業務に注力する一方、第三者決済機関と銀聯はオンラインとオフライン両方の業務を手掛けていることから、競争関係になると思われる。

インターネット企業に加えて銀聯と銀行が参入することに伴い、中国のモバイル決済市場の競争はますます激しくなるが、監督管理が強化される中、収益力が弱く、規模が小さい第三者決済企業から先に淘汰されるほか、銀聯と銀行の巻き返しにより、アリババとテンセントの大手2社による寡占局面はこの影響を大きく受けると見込まれる。また、政策の動向については、今後半年から1年間はこれら変動を促すような重要な時期となるため、引き続き注目する必要がある。

三菱東京UFJ銀行(中国) 中国投資銀行部  
中国調査室 孫元捷



## 稲垣清の経済・産業情報

### トランプ米大統領と今後の米中関係 (2)

#### I. 米中電話会談

2月10日、ホワイトハウスは2月9日にトランプ大統領と中国習近平国家主席が電話会談を行い、双方は「一つの中国」を原則として、両国の発展を目指すことに合意した、と発表した(中国新華社も2月11日報道)。香港サウスチャイナモーニングポストは“サプライズ”として速報した。このトランプ大統領の「翻意」(豹変)の真意は何か、その「翻意」にあたっての米中間で何らかの「取引」があったのか否か。

今回の電話会談は、前日、トランプ大統領から習近平主席にあてた春節挨拶の書簡をうけてのタイミングであったが、その実現は、2月3日に行われた楊潔篪國務委員とフリン補佐官との電話会談において決まったと思われる。さらに、楊潔篪-フリン会談をフォローしたのが、2月6日のマクファーランド安全保障担当大統領副補佐官と崔天凱駐米中国大使との会談である。マクファーランド安全保障担当副補佐官である。マクファーランド副補佐官は、歴史的な1972年のニクソン訪中の舞台裏を取り仕切ったキッシンジャー氏の側近であった。

こうした、フリン氏ら側近のアドバイスを受けて、トランプ大統領が決断したものと推測する(ちなみに、フリン氏は1月24日、谷内国家安全保障局長と電話会談を行い、後のマティス国防長官の訪日およびワシントンでの日米会談の準備を行った。トランプ大統領に進言したのは、2月1日に正式に就任したティラーソン國務長官であったとの報道もある)。

楊潔篪-フリン会談のポイントは、トランプ大統領が指摘してきた為替問題(日本に対しても指摘)や貿易不均衡問題に中国がどう応えるか、であったと思われる。そして、その対応が「一つの中国」の原則に戻る「取引」条件であった可能性もある。もとより、「取引」の有無を確認する術はないが、中国は何らかの譲歩を示唆した可能性はある。しかし、フリン氏は2月13日、補佐官就任前のロシア大使との電話会談の事実が露呈し、その責任をとって辞任した。後任の補佐官はまだ決まっていない。

トランプ大統領が選挙キャンペーン中に指摘していた「為替操作国」であるとしていた問題は、人民元の対米レートが「7」の壁(2月10日現在、1米ドル=6.8775人民元)を突破するのも時間の問題と視られていた人民元であったが、中国の為替介入(外貨取り崩し)による元安に歯止めがかかり、また、市場開放による貿易不均衡の是正などの実績もトランプ氏は評価したと思われる。また、日米会談直前の電話会談は、米国にとっての日本へのけん制の意味もある。

トランプ大統領の就任以来、後手に回っている米中関係への苛立ちが、習近平をして、早期の関係改善を迫った印象であるが、党大会を控え、権力基盤確立のうえでも、「核心的利益」である「一つの中国」の確認は譲れないものである。

トランプ大統領の就任前(2016年11月14日)の習近平と電話会談において、早期の直接会談開催に合意を示していた両国であるが、今回の2度目の電話会談でそれぞれの国(第三国や国際会議ではなく)で会談することを確認したことも大きな成果である。7月のドイツでの「G20」以前に、習近平が訪米するということもあり得るのではないかと。あるいは、5月の「一帯一路」サミット時の可能性もビジネスマン出身のトランプ氏からみると可能性がゼロとはいえない。しかし、中国が安倍総理に対抗するならば、「ゴルフ外交」はないとしても、習近平がホワイトハウスに招待されることを選択するのではないかと。

トランプ大統領の「一つの中国」認めた今回の電話会談の布石は、楊潔篪-フリン会談であったとみているが、同時に、トランプ外交・政治は習近平と同じく、「側近政治」である。電話会談に先立って、トランプ大統領の子女ビアンカさんは、2月3日に行われた中国大使館春節パーティーへ出席したことも大きな政治的メッセージ

であった。

## II. トランプショック

今から、46年前の7月15日、当時のニクソン大統領が国交のない中国を訪問する、と発表した。いわゆる、“ニクソンショック”である。そのショックとは、日本の頭越し、という意味での日本にとってのショックであった。

選挙キャンペーン中および当選後、大統領就任後も、通貨や貿易問題に対する対中批判、蔡英文台湾総統との異例の電話会談(12月2日の)、「一つの中国」を認めず、といった言動に対し、当事国の中国はもとより、世界が注視していたトランプ大統領の対中姿勢を巡る今回の電話会談にみる「翻意」は、46年前と大きく異なり、日本の頭越しではなかった。それどころか、まさにホワイトハウスでの日米首脳会談直前でのことであった。2016年11月14日、トランプ大統領の当選直後、習近平国家主席は電話会談を実現し、両国関係の強化、早期の会談実現の合意を引き出した中国ではあるが、11月17日の就任前の安倍総理の訪米(ニューヨーク)によって直接会談は先をこされた。このことは、中国にとって、“トランプショック”であり、習近平は側近・外交当局に早期会談の実現を指示したと、北京の消息筋は語っていた。

しかし、会談どころか、大統領就任後は、ホワイトハウスとの連絡が途絶え、12月2日には、異例にも、台湾蔡英文総統とトランプ大統領の電話会談(台湾総統からの祝意をトランプ大統領が受けた)という事実を突きつけられた。その関連で、「一つの中国」に縛られない、というトランプ大統領の対中姿勢に大きな“ショック”を受けたのである。中国にとっての「核心的利益」である「一つの中国」の原点に戻るまで瞬時、米中関係は冷え込んだわけであり、この局面打開が中国外交の最優先課題であった。それにしても、この米国の「翻意」(トランプ大統領は、安倍総理との共同記者会見の際、米中関係の発展は日本にとっても利益である、習近平との電話会談は“very good talk”であったと語る)をこのタイミングで引き出した中国外交の面目躍如といったところである。

米国の対中外交において、「日本の頭越し」あるいは、予想外の展開であった事例は今回だけではない。1971年の“ニクソンショック(訪中発表)」、1989年6月の「天安門事件」直後のブッシュ大統領(父)の補佐官であったスコウクロフトの極秘訪中(当時、日本を含む西側諸国は対中制裁、高官交流を規制)などがあった。トランプ大統領の対中外交を巡る“漂流”(翻意)はまだありうるかもしれない。しかし、米中両国は、歴史的に対立しつつも、実利を探りあうしたたかな(バランス感覚のある)外交を展開してきたことも忘れてはならない。

1表 米中関係のキーマン

	米国側パートナー	人脈
習近平主席	トランプ大統領 (ブラッドスタッド駐中国大使)	2度の電話会談済み、首脳会談はいつか?
王岐山政治局常務委員	元財務長官ポールソン (ムニューチン財政長官)	ゴールドマンサックス人脈
汪 洋副総理	ロス商務長官 ムニューチン財政長官	米中戦略対話
栗戦書中央弁公庁主任	ブランスタッド駐中国大使	アイオワ州人脈
劉 鶴中央財經弁公室主任	財務長官、安全保障補佐官	ハーバード人脈
楊潔篪國務委員	安全保障担当大統領補佐官 ティラーソン國務長官	ホワイトハウスとのパイプ
崔天凱駐米大使	マクファーランド安全保障担当 副補佐官	(マクファーランドはキッシンジャーの側近)

注: 稲垣による

(本レポートの内容は個人の見解に基づいており、BTMUCの見解を示すものではありません。)

### 稲垣 清 三菱東京UFJ銀行(中国)顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券(香港)産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行(中国)顧問。著書に『中南海』(2015年、岩波新書)、『中国進出企業地図』(2011年、蒼蒼社)、『いまの中国』(2008年、中経出版)、『中国ニューリーダーWho's Who』(2002年、弘文堂)、『中国のしくみ』(2000年、中経出版)など。



## BTMU の中国調査レポート(2017年2月)

- BTMU 中国月報第133号(2017年2月)  
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0izf7dnq78nH81709e5clid0izf7fnp2ao>  
国際業務部
- BTMU CHINA WEEKLY 2017/2/22  
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0izi28144f0Hf92499c0lid0izi2a0oa9w>  
国際業務部
- ニュースフォーカス 2017年第4号  
香港 2017年施政方針を発表  
[https://Reports.btmuc.com/File/pdf\\_file/info005/info005\\_20170125\\_001.pdf](https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20170125_001.pdf)  
香港支店業務開発室

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室  
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大廈4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214